

支えあい、安全安心に暮らせるまち ～やすらぎづくり～

12 高齢者の安心

1 10年後に目指したい将来像

高齢者が介護予防に関する知識や実践方法を取得し、主体的に取り組むことで心身機能の維持を図るとともに、認知症や介護が必要な状態になっても地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターを中心に多様な主体の連携・支援・必要なサービスの提供により、高齢者とその家族が住み慣れた地域での安心した生活が継続できています。

2 10年後に避けたい三田の状況 **3 10年後に目指したい三田の状況** **取り組み**

A	要介護状態の高齢者の割合が高く、高齢者は住み慣れた地域での生活が難しくなっています。	➡	多様な主体による連携・支援により、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活ができています。	①
B	外出する機会が少なく、家に閉じこもりがちになる高齢者が多くなっています。	➡	高齢者が参加しやすい身近な地域の通いの場(集い)等での介護予防の取り組みが充実し、外出する高齢者が増えています。	②
C	認知症への理解が地域で進まず、高齢者やその家族への十分な支え・見守る体制が整っていません。	➡	認知症に対する理解が進み、地域では認知症の高齢者やその家族を支え・見守る体制が構築されています。	③
D	介護人材や施設整備等の不足などにより、介護保険等のサービスが十分に利用できていません。	➡	必要なサービスが受けられるよう介護人材の確保及び施設整備がなされています。	④
E		➡		
F		➡		

5 成果指標

新規・継続	取り組み	指標名	単位	指標の目指す方向性	累計・単年度	基準値(基準年)	目標値(R8)	指標の算出方法・算出根拠
新	①	高齢者人口に占める地域包括・高齢者支援センターの活用率	%	↑	単年度	13.8 (R2)	17.2	地域包括・高齢者支援センター実績報告(実人数)
新	①	現在、「幸せ」と感じている高齢者の割合	%	↑	単年度	62.8 (R2)	66.8	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
継続	②	65歳以上高齢者の要介護認定率	%	→	単年度	17.2 (R2)	17.2	要介護認定率(各年度9月末)
継続	③	認知症サポーター数	人	↑	累計	10,906 (R2)	13,000	基幹型地域包括支援センターが開催する養成講座による

◆**主要な条例・規則**◆

介護保険条例

◆**関連計画**◆

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

4 取り組み

市民

- ◆高齢者が身近な地域の通いの場(集い)やサロンに積極的に参加し、介護予防活動(体操や知識の習得)に取り組みます。
- ◆高齢者を含む地域の住民が主体となって、自らの能力を生かして地域の高齢者の見守りや生活支援サービスに取り組みます。
- ◆認知症に関する知識を習得し、理解を深めることで、地域で認知症の人を見守る体制を構築し、在宅生活の継続を支援しています。

事業者・団体等

- ◆各事業者や団体等の活動において、可能な範囲で高齢者の見守りや生活支援サービスにつながる取り組みをします。

行政

① 地域包括ケアの充実

6圏域すべてを地域包括支援センター化することで相談・支援機能を強化します。地域ケア会議の充実による生活支援コーディネーター等と連携した地域課題に応じた生活支援体制の構築、在宅医療と介護の切れ目ない連携・提供体制の構築を推進します。IoT技術を活用し、一人暮らし高齢者や介護者への安心につながる取り組みを行います。

② 介護予防の充実

高齢者の急激な増加に備え、それぞれが役割を持って社会参加し、お互いの日常の見守りや生活支援へ広がる取り組みを展開するとともに、身近な地域の場で介護予防の知識や実践方法を取得し、自主的な取り組みにつながるよう支援します。また、福祉系専門学校等教育機関や民間事業者との連携を図り、健康寿命延伸に取り組みます。

③ 認知症高齢者等への支援

認知症に関する知識の普及・啓発に取り組み、地域全体で見守る体制につなげるとともに、認知症疾患医療センター等と連携し、相談支援体制の充実と医療連携体制の構築により早期発見・早期対応に取り組みます。また、個人賠償責任保険事業を実施し、家族等が安心して暮らせるよう支援します。

④ 介護サービスの充実

多様な主体を含めた地域資源を総合的にとらえて、適正なサービス提供体制のため計画的な整備に取り組みます。介護サービスの質の確保のため、各施設等の実態を把握しつつ、国、県制度を活用し、介護人材の確保・資質向上に取り組みます。

⑤

⑥